

転入学について

— 楽しい学校生活のために —



高松市立木太北部小学校

転入学までの諸準備について

1 転入学までに身に付けさせたい生活習慣

- 名前 ・名前を呼ばれたら、「はい」と返事ができる。
 - ・自分のことを「ぼく」「わたし」と言える。
- 挨拶 ・「おはよう」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」が言える。
- 衣服 ・一人で洋服を脱いだり着たり、たたんだりできる。
- 整理 ・自分の持ち物の管理ができる。
 - ・物を大切に使い、後かたづけができる。
- 用便 ・トイレが変わっても、大小便ができる。
 - ・トイレの正しい使い方ができる。(大便器を使った後は水を流す)
- 食事 ・マナーを守って食事をし、時間内(20分程度)で食べ終わる。
- 態度 ・友だちといっしょの活動を楽しもうとする。
 - ・自分のことは自分でしようとする。

2 転入学までに身に付けさせたい学びのしつけ

- ・人の話を最後まで聞くことができる。
- ・必要なことを話すことができる。
- ・ひらがなで書いた自分の名前が読める。

3 学習用具・服装

(1) 各自でそろえるもの

- ① 通学用かばん
- ② 筆箱(鉛筆6本と消しゴムが入る程度の大きさで、中が整理しやすい物)
- ③ 消しゴム(消しやすく、持ちやすいもの)
- ④ 鉛筆(2Bを4本、赤青鉛筆を1本)
- ⑤ クレパス(16色)色鉛筆(12色)
- ⑥ はさみ(カバー付)
- ⑦ 油粘土とケース
- ⑧ けんばんハーモニカ、カスタネット
- ⑨ 上靴、上靴袋
- ⑩ 給食の服装(エプロン、帽子、マスク、テーブルクロス、給食用ハンカチ、給食袋)、おはし
- ⑪ 歯磨きセット(歯ブラシ、コップ、それを入れる布製の中着袋)
- ⑫ 体操服(白のトレーニングシャツ、ハーフパンツ、(長袖のジャージ)、赤白帽) 体操服を入れる袋
- ⑬ 体操服の袋・給食の袋・上靴袋が入る大きさの手提げ
(金曜日に1つの袋にまとめて持って帰り、洗ってから月曜日に持ってきます。)
- ⑭ 図書バッグ←図書室で借りた絵本を入れる袋
- ⑮ 水筒

(2) 学校で一括購入するもの

- ・詳細は、転入時に配布する別紙「学校購入予定物品等の費用負担同意書」の一覧表をご参照ください(一覧表をもとに、ご相談させていただきます)。

(3) 通学服、体操服等について(P3~参照)



標準服等の着用について

冬服

学生服、セーラー服を標準服とします。防寒着等については、下の枠内をご参照ください。

☆防寒着等について

○防寒着の着用について

- ・フードのないものが望ましいです。フードつきの場合でもフードは使わないようにします。
- ★後ろから引っ張られる、不審者につかまれる、視界が狭くなるなど、安全面を考慮しています。

○防寒用の長ズボン・セーターについて

- ・自分の体調に合わせて、着用してもかまいません。
- ・体育の授業では、体操服の長ズボンを着用します。

○カーディガンやセーターについて

- ・寒い場合は、着用してもかまいません。

○ベストについて

- ・合服及び半袖のポロシャツの上に着用します。
- 寒い場合は、その上から標準服を着用します。

○タイツ・スパッツ・レギンスについて

- ・体調に合わせて着用してもかまいません。

○手袋について

- ・ポケットに手を入れないため、寒い時に着用してもかまいません。

○マフラー、ネックウォーマーについて

- ・登校時、下校時に使用してもかまいません。
- ★マフラーは引っ張られたり、つかまれたりしないよう、安全面に配慮した着用をさせていただきます。

※着用する衣類等は華美にならないようにご配慮ください。

※登校後、教室にいたら防寒着や手袋、ネックウォーマーは、ロッカーやかばんの中にしまします。

※卒業式や始業式等、式典では必ず冬用の標準服を着用します。



標準服着用の場合



合服の上にベスト着用の場合

合服

開襟シャツ(長袖)、白ブラウス(長袖)を標準服とします。

☆白無地のポロシャツ(長袖)を着用してもよいです。



合服着用の場合

夏服

開襟シャツ(半袖)、白ブラウス(半袖)を標準服とします。

☆白無地のポロシャツ(半袖)を着用してもよいです。

靴(下靴、上靴)・靴下

下靴:通学や運動に適した靴(色の指定はありませんが、高価な物や華美な物は控えてください。)

上靴:形やラインの色の指定はありません。

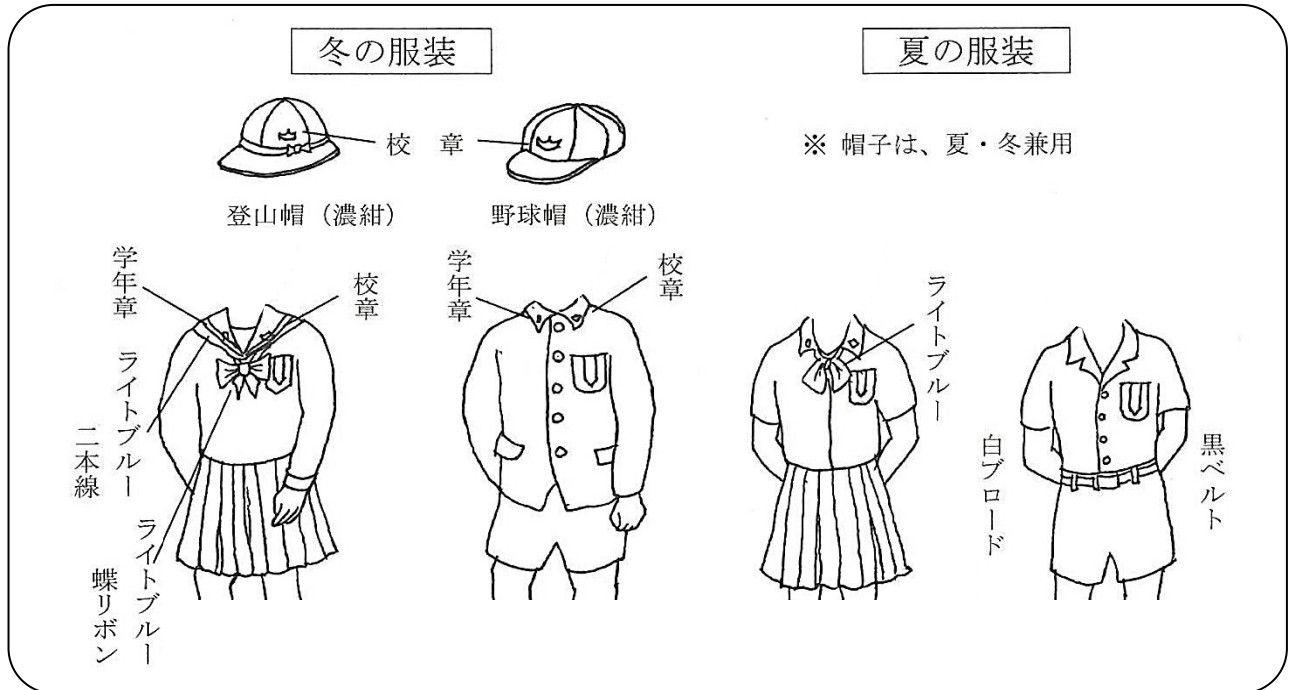
靴下:黒色または紺色のソックス

帽子

登山帽(濃紺)または野球帽(濃紺)

※どちらを選択してもよいです。※夏冬兼用です。

※安全のため、あごひも(ゴムひも)をつけておいてください。



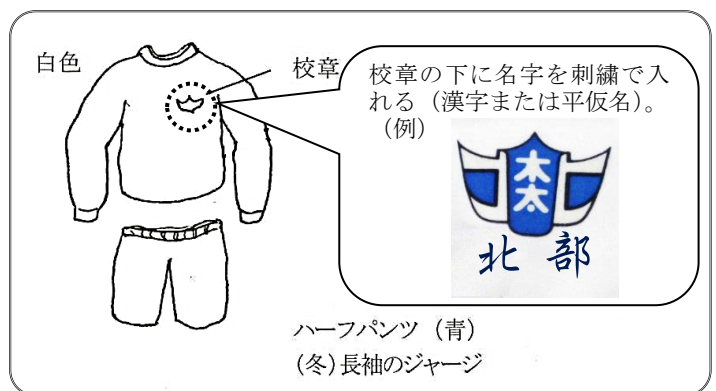
体育の服装

白体操服(夏は半袖、冬は長袖)

ハーフパンツ

赤白帽

※体操服の上に着用する冬の体操服として、長袖のジャージを採用しています。なお、着用を義務付けるものではありませんが、校外学習などの際に着用します。



☆標準服について・・・指定されている服を着用することを原則とします。

※転入した時に、転入前の学校の服が使用できる場合や、体調が悪い場合、シーズンにより寒暖が激しい場合等には、適宜、☆に記載した服装を着用することを認めています。

☆式典等の服装について・・・入学式・卒業式は、標準服を着用しています。

☆個別の対応については、遠慮なくご相談ください。

平成 2年 1月 8日 標準服検討会制定
平成18年12月 7日 標準服検討会改定
平成30年12月10日 標準服検討会改定
令和 4年 1月12日 標準服検討会改定
令和 6年 2月14日 標準服検討会改定
令和 7年 3月12日 標準服検討委員会

健康・安全について



1 転入学までに習慣づけをお願いしたいことについて

生活リズムの定着について

特に起床から家を出るまでの行動がスムーズにできるように練習しておきましょう。

(例)トイレ→手洗い→うがい→洗顔→朝食→歯磨き→着替え→排便タイム→家を出る

- ・ **睡眠時間の確保** … 小学生にとって睡眠は、身体や脳の発達のためにとっても大切です。1年生は9時までには就寝、9時間以上の睡眠時間を確保しましょう。
- ・ **清潔の習慣** … 歯みがき・洗顔・丁寧な手洗い→うがいなどを定着させましょう。
- ・ **排便の習慣** … 登校前に排便ができるよう、家を出る時間から逆算して1時間ほど前に起床し、登校までの時間で排便タイムをしっかりと確保しましょう。
- ・ **朝食の習慣** … 朝ごはんを必ず食べさせてください。午前中は4時間学習します。
- ・ **自分のことは自分でできるようにしましょう**

トイレの仕方(衣服の着脱、清拭、流す)、着替えや収納など

2 転入学までに済ませてほしいことについて

(1) 健康診断などで引っかかっている項目の治療について

- ・ 歯…乳歯のむし歯も、放置すると永久歯のむし歯や歯並びに影響することがあります。
- ・ 視力…眼科で診てもらいましょう。
- ・ その他の疾患がある場合も、入学までに治療や相談を済ませましょう。

(2) アレルギー、心臓・腎臓疾患など、学校生活で配慮が必要な持病について

「7」の項目に詳しく記載しました。主治医への相談など入学前までに主治医への相談を済ませておいてください。

(3) 食物アレルギー対策について

給食で初めての食材に触れることが無いよう、様々な食品を食べてください。入学後も献立表を見て、食べたことのないものは、事前に食べさせておいてください。

3 日本スポーツ振興センターの災害給付について

加入された方は学校管理下で災害に遭った場合には、日本スポーツ振興センターより医療費の給付を受けることができます。学校管理下のけが等により病院で治療を受けた場合は、ご連絡ください。

(1) 災害共済給付の対象となるもの(詳しくは、別添資料の通り)

- ・ 負傷および疾病の原因が学校管理下において発生したもの(交通事故は加害者の保険優先)
- ・ 療養に要する費用が **5000円以上**のもの

*保険診療により、窓口で1500円以上支払った(総合病院での特定医療費代は含まない)

※ただし、子ども医療証やひとり親家庭医療証、障害者医療証は利用できません。

(2) 給付の時効 … 災害共済給付を受ける権利は2年間で、それ以降は時効です。

(3) 共済掛金

- ・ 今年度は、年間945円のうち、**460円を保護者が負担**(残りの485円は設置者(高松市)が負担)。来年度の負担額は未定です。掛け金は、毎年5月頃に諸費と一緒に引き落とします。

入学式で申し込み用紙を渡します。記入をお願いします。入学から卒業までの6年間、加入することになります(国内の転校先なら継続されます)。

- ・ 要保護・準要保護児童の掛金は、全額高松市が負担します。医療費は支給されません。

* その他の詳しいことは、給付を受けようとする時などにお尋ねください。

4 欠席の届等について

(1) 欠席や遅刻の場合について

始業時間までに学校に登校できない場合(欠席や遅刻など)は、7時30分～8時の間に電話(Tel831-4150)やアンケート(Forms)等でご連絡ください。

特に、遅刻については、登校中の事故防止、安全確認のためにも必ずご連絡ください。

(2) 出席停止の扱いについて

下記の病気であると医師に診断された場合は、欠席ではなく、出席停止扱いとなるため、できるだけ早く学校にお知らせください。また、医師から登校してもよいと診断されるまで休ませてください。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など、出席停止期間が決められている感染症もあります。

<感染症の種類>

- 第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
- 第2種 インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水痘(みずぼうそう)咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症
- 第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症(医師が感染を防ぐため、学校を休むよう指示したもの。ノロウイルスやロタウイルスによる感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑、手足口病、ヘルパンギーナなど)

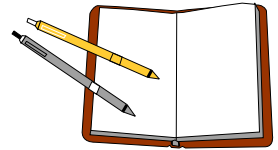
* 医師から言われた、出席停止期間についても学校にお知らせください。

5 家庭連絡・緊急連絡票について(鉛筆で記入ください。)

よくご覧の上、必要な事項を記入してご提出ください。

学校から緊急で連絡を取る際に活用します。

必ず連絡の取れる連絡先(可能であれば複数の連絡先)をご記入の上、変更がありましたら、速やかに担任に報告ください。また、受診時に必要な情報はできるだけ詳しくご記入ください。



6 持病など配慮を要することについて

お子さんの身体に関することで、学校での配慮が必要な場合は、お知らせください。症状によっては、後日、担任や養護教諭などがさらに詳しく症状などを伺います。入学後にお渡しする、「保健調査票」にも記入ください。また、心臓疾患、腎臓疾患、食物アレルギーなどで学校での配慮が必要な方には、管理表の提出をお願いしています。

7 学校生活管理指導表(心臓疾患・腎臓疾患・アレルギー疾患用など)申し込みについて

学校での配慮や管理が必要な場合は、その旨お知らせください。

後日、担当(養護教諭)から管理指導票の用紙を渡します。不明な点等ありましたら、いつでも問い合わせください。

※アレルギー疾患用の管理指導表は、学校生活での配慮が継続的に必要な場合のみ提出いただきます。

(例) 給食で、アレルゲンを食べないなどの配慮が必要。喘息で、体育活動を中止するなどの配慮が必要。ただし季節性アレルギー性鼻炎などは管理表の提出は必要ありません。

8 麻しん風しん混合(MR)ワクチンの無料予防接種

無料摂取は3月末までです。詳しくは、別添の資料の通りです。

通学路、集団登校等について

通学路について

- 学校では、PTA・高松市交通安全対策室等の関係機関と相談して、安全と思われる通学路を決めています。
- 通学路を通っていない場合に事故にあった時、「日本スポーツ振興センター」の保証給付金（治療費）の対象とならないことがありますので、必ず通学路を通過して登下校させてください。

集団登校について

- 学校では、児童の安全確保、高学年として異学年の児童をまとめていく力の育成、また、近くに住んでいる児童同士のかかわりを深めたり、時間を守って行動する力を育てたりするために集団登校を勧めています。（年間を通して実施しています。）
- 転入学までに、ご近所の本校の児童に、以下のことを確認しておいてください。
 - ・所属する通学班
 - ・朝の集合時刻と集合場所
- 学校へ到着する時刻は、午前7時40分～8時が適当です。その時刻に合わせて、集合時刻を考えております。
【お願い】別紙の通学路届と家庭連絡票の「地区・通学班」の箇所に必ずご記入いただき、転入学当日、学級担任にご提出ください。

自転車について

- 本校では、4年生で自転車安全教室を体験した後、自転車に乗れることになっています。安全確保のため、原則として、低学年（1～3年）は、保護者同伴で自転車に乗ることになっています。ご協力をお願いいたします。
- 運動場等、校内で自転車を乗り回すことは禁止しています。

北部っ子の約束 Q&A

服装・持ち物編

Q 夏服、冬服の更衣期間はあるの？

A 本校では特に設けていません。気候や体調に合わせて判断してください。

Q 防寒着や手袋などを着用してもいいの？

A 寒い時には、お家の方と相談して防寒着を着て登校しても構いません。登校して教室に入った後から下校時まで、それらのものは脱いで、かばんやロッカーに入れて保管しています。詳細については、2ページ目の「防寒着の着用について」をご参照ください。

Q 携帯電話を学校に持ってきてもいいの？

A 原則として学校へは携帯電話を持ってくるはいけません。学校から直接塾などへ通い、そのために防犯上どうしても必要な場合は、学級担任にご相談ください。ただし、学校内で使用することはできません。

Q 水筒は持ってきていいの？

A 水分補給のために水筒を持っています。ペットボトルは衛生面や安全面が心配ですので、水筒にしてください。ただし、予備として持参するのは構いません。

Q 置き傘を子どもに持たせておきたいのですが？

A 教室に置き傘を置いておくことができますが、管理して置いておくスペースが十分とは言えないのが現状です。突然の雨のために、学校で貸し出しのための傘を各教室である程度用意をしていますのでご利用ください。

Q シャープペンシルは使ってもいいの？

A 鉛筆を正しく持って、しっかりとした字を書くことが大切と考えます。そのため、学校では、シャープペンシルの使用は認めておらず、鉛筆を使用します。ただし、探究タイム等で必要がある場合は、担任に申し出てください。また、必要以上のカラーペンの使用は、学習効果の低下につながりますのでご注意ください。

Q かばんなどにキーホルダーは付けていいの？

通学用かばんには、キーホルダーなどを付けることに特に制限はありません。ただ、安全面で心配な物や高価な物などは控えてください。学習の集中への妨げになることから、筆箱にはキーホルダー等は付けないよう指導しています。

校外生活編

Q 低学年の子どもも自転車に乗っていいの？

A 新1年生は、入学後交通安全教室を行います。また、自転車の乗り方について、4年生が「自転車安全教室」で勉強します。学科と実技のテストに合格すると運転免許証が交付されます。この免許証がなければ自転車に乗れないということではありませんが、自転車の乗り方や交通規則の原則をきちんと身に付けると免許証がもらえます。低学年の児童が自転車に乗る場合は、保護者の方が同伴し、必要な技能や知識を教えてください。いずれの場合も、安全確保の観点から、ヘルメットの着用を推奨しています。

Q 子どもだけで量販店に行ってもいいの？

A 万引きや金銭トラブルなどに巻き込まれる可能性が高いため、保護者の方の同伴をお願いします。校区外については、必ず保護者同伴をお願いします。

Q 危険な場所等での遊びとは？

A 校区には大きな川や多数の用水路があります。学校では、このような場所で子どもたちだけで遊ばないように指導しています。また、マンション等の駐車場での遊びやエアガンなどの遊び、子どもたちだけで校区外で遊ぶことについても、安全のために禁止しています。

危機管理編(安全、防犯)

Q 放課後、学校の運動場で遊んでもいいの？

A 下校時の安全面(不審者対策)から帰りの会の後、一斉に下校しています。下校後、どうしても運動場で遊びたい場合は、保護者同伴で16時30分まで使うことができますので、職員室に一声おかけください。

Q 下校時に人通りが少なく、子ども一人で下校させるのが心配なので、人通りの多い道を通学路として通らせたいのですが？

A 原則的には登校時と同じ道を通って下校するように指導しています。ただ、交通事情や防犯事情により、保護者の方の判断で変更されても構いません。変更される場合は、学級担任までお知らせください。

危機管理編(情報)

Q クラス替えもあり、学年全体のクラス名簿があれば助かるのだが？

A 個人情報保護の観点から、個人情報に当たる児童名簿や学級全体の電話連絡網も配付していません。学級懇談会のような機会を生かし、互いに顔の見えるネットワークを共につくっていきましょう。

Q 携帯電話やインターネットの利用について

A 学校でインターネットを利用する場合は教師の指導のもと行い、情報モラルについても指導しているところです。ところが、子どもだけでインターネットを利用することで、多くの子どもたちが危険にさらされていることが報告されています。

家庭において、大切な子どもたちをこうした問題から守っていくには、「携帯電話を持たせない勇気」も大切ではないでしょうか。また、「携帯電話を持たせる責任」として、使用に際して、ご家庭でルールづくりを子どもと行うとともに、被害防止のためのフィルタリング(ホワイトリスト方式)を是非活用ください。万が一、被害にあわれた場合は、警察等に相談することをお勧めします。

諸費納入について(お願い)

高松市立木太北部小学校

学校諸費収納につきましては、現金取り扱いによる事故防止や集金に伴う家庭、学校双方のわずらわしさを解消するため、[預金口座自動振替制]を実施いたしております。

つきましては趣旨をご理解のうえ、新入生の保護者の方々もご協力くださるようお願い申し上げます。なお、預金口座自動振替制の内容は下記のとおりです。

記

1 預金口座自動振替制

現在、電気、電話、水道等の料金を預金口座自動振替にしているご家庭も多いと存じますが、方法は同じです。

2 取扱金融機関

香川銀行・徳島大正銀行・百十四銀行・高松信用金庫・観音寺信用金庫・香川県信用組合
四国労働金庫・香川県内の農協・阿波銀行・徳島信用金庫・阿南信用金庫・愛媛銀行
伊予銀行・四国銀行・高知銀行・中国銀行・ゆうちょ銀行

※香川銀行の口座を振替口座として指定される場合のみ、手数料は無料です。

※香川銀行以外の金融機関から引落をする場合は、毎月104円が手数料として必要となります。
(引落ができなかった場合も104円かかります。)

3 手続き方法

学校諸費は、上記金融機関の普通預貯金、当座預貯金、総合口座から振り替えられますので、次のとおり自動振替の手続きをお願いします。

本日配布している「預金口座振替依頼書」に裏面記入例を参考にして必要事項をご記入の上、金融機関で口座確認印をいただいた後、振替依頼書の2・3枚目を入学周知会の際にご持参ください(ゆうちょ銀行については、1・2・3枚目をご持参ください)。

「預金口座振替依頼書」の流れ

①必要事項を記入し、金融機関お取引印を押してください。



②金融機関の窓口で口座確認の受付印をもらってください。



③2・3枚目を学校にご提出ください。

※4枚目は保護者の控えです。

※2枚目(学校(園)用)に口座確認印があることをご確認ください。

※1枚目は金融機関が預かります。

※ゆうちょ銀行の場合は、1・2・3枚目ともご提出ください。

